

みたか議会だより

発行・三鷹市議会 ☎0422(44)0249
〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
三鷹市議会ホームページ
<http://www.gikai.city.mitaka.tokyo.jp/>

第242号 平成15年11月2日

平成15年第3回定例会

9月3日～25日

	審議 件数	可決・採 択	否決・不採 択	継 続
議案	22	13	1	8
請願	10	5	3	2
意見書・決議	8	2	6	0

主な 内容	2 3 4	面
	2	面……………平成14年度決算代表質疑、一般質問
	3	面……………一般質問
	4	面……………一般質問、請願、陳情、意見書・決議

14年度各会計決算総額

会計	歳入	歳出
一般会計	569億8,570万円	550億8,037万円
国民健康保険事業	115億3,537万円	114億6,940万円
下水道事業	33億5,000万円	33億2,816万円
再開発事業	8億8,443万円	8億5,812万円
老人医療	130億8,716万円	127億3,401万円
老人保健施設事業	3億3,904万円	3億2,991万円
介護保険事業	63億3,688万円	60億4,011万円
受託水道事業	24億3,931万円	24億3,931万円

平成14年度決算

特別委員会を設置、11月審査

三鷹市議会は、平成15年第3回定例会を9月3日から25日までの23日間にわたって開催した。この定例会では、初日、2日目の17人の議員による市政に関する一般質問ののち、議案13件、意見書・決議2件を可決し、請願5件を採択のうえ、会期を終えた。今定例会では、市長から、市民と市との協働の推進と市民活動支援のための「三鷹市市民協働センター」設置に関する条例案などの提案があった。また、平成14年度各会計決算の認定議案8件の提案があり、10日の本会議で代表質疑が行われた。これらの議案は、同日設置の決算審査特別委員会に一括付託され、11月中旬に委員会が集中的に審査が行われる。

さらに、現在の新川みどりの広場へ市が設置を予定している「仮称「三鷹市農業公園」」に関し、市民の皆さんから2件の請願の提出があり、うち1件が採択された。

最終日の25日には「アメリカ合衆国の未臨界核実験実施に対する抗議決議」が満場一致で可決され、関係機関に送付された。

市長の決算説明

平成14年度の予算執行については、安田前市長の下において、施政方針に従い、高環境・高福祉のまちづくりをめざして積極的な取り組みを行った。

平成14年度一般会計歳入歳出決算は7件の議案については、9月5日の本会議に一括上程され、市長から提案理由の説明があった。続いて監査委員から決算に関する審査意見が報告された。

10日の本会議では、それぞれの交渉会派（所属議員3人以上の会派）から決算に関する代表質疑が行われ、この後に決算審査特別委員会の設置、各議案の委員会への一括付託、9月議会閉会後の委員会での継続審査が議決された。また、委員会を構成する9人の委員の選任があった。さらに、本会議終了後には委員会が開かれ、正・副委員長の互選とともに、今後の審査日程の協議が行われた。（代表質疑の要旨は2面に掲載）

この年度は、平成13年度に策定された新基本構想及び第3次基本計画に基づく事実上の初年度にあたる。厳しい財政状況の中で、行財政改革の積極的な推進、国・都補助金の獲得や国の直接投資の誘導など、事業実施手法の工夫を行い、実質的な事業財源の確保に努めた。このことにより、財源の重点的・効率的配分を行いつつ、第3次基本計画に基づく4つの重点プロジェクトを中心に「高環境・高福祉のまちづくり」をめざして、諸施策を推進した。

一般会計と特別会計を合わせた全会計の歳出決算額は、合計で92億7,989万円となり、前年度に比べて43億1,700万円、49%の増となった。

この年度の財政指標については、経常収支比率は84.7%となり、前年度を2.0ポイント下回った。公債費比率は9.5%となり、前年度の9.8%より0.3ポイント下回ることにも、財政力指数は単年度で1.172となり、前年度の1.164より0.008ポイント上回り、わずかながら改善が図られた。



地域開放型の集会所を併設し、全戸バリアフリー対応の市営大沢住宅（イメージ図）

市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部改正

9月定例会に、市長から「三鷹市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」の提案があり、建設委員会に付託。審査のうえ、25日の本会議で賛成多数により可決された。

市議会では、平成14年の6月定例会で「三鷹市営大沢住宅建替工事請負契約の締結について」を議決した。現在、工事は進行中であり、これに伴って所要の規定を整備するものである。

改正の主内容内容は、次のとおりである。①条例の題名を「三鷹市営住宅条例」に改正②大沢住宅の戸数増と新川住宅の廃止③使用者の資格要件の見直し④共益費の設定⑤駐車場及び集会所について管理に必要な事項の規定、の以上5点である。

この条例の施行期日は、平成16年4月1日である。

補正予算を可決

9月定例会に、市長から平成15年度一般会計補正予算（第2号）の提案があり、総務委員会に付託。審査のうえ、25日の本会議で満場一致により可決された。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に、それぞれ2千108万2千円を追加し、総額を5億2千33万4千円とするものである。

歳出予算では、衛生費で、衛生行政協力事業交付金の増500万円、基本健康診査関係費の増800万円及び予防接種関係費の増808万2千円である。

歳入予算では、使用料及び手数料で、市民協働センター使用料として55万1千円を計上する。また、都支出金で市町村地域保健サービス推進モデル事業補助金として800万円、繰越金で前年度繰越金とし

人事議案7件に同意

今定例会最終日の25日に、市長から追加議案として、「教育委員会委員の任命について」など、人事議案7件の提案があり、すべて満場一致で同意された。

教育委員会委員の任命

- 廣瀬 正宣氏（再任）
- 寺木 幸子氏（新任）
- 藤原 満男氏（再任）
- 田中 和子氏（再任）
- 藤森 洋氏（新任）

総合オンスマンの委嘱

- 山崎 源三氏（再任）
- 武見 李子氏（新任）

その他の可決議案

- ▽三鷹市学童保育所条例の一部改正（文教委員会付託、三小学童保育所の改修等）
- ▽三鷹市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例の一部改正（所得の額の計算方法の見直し）
- ▽平成14年度武蔵野三鷹地区保健衛生組合歳入歳出決算の認定（歳入決算額3億9千633万9千120円、歳出決算額も同額であり、差引残額は0円）

否決となった議案

今定例会最終日の25日に、議員提出議案として、「三鷹市産業振興基本条例」が提案され、本会議で賛成少数により否決された。

国民健康保険運営協議会委員

加藤 久平 嶋崎 英治

監査委員の意見

監査委員は、「14年度決算は計数に誤りはなく、予算の執行はおおむね適正に保たれている」としつつ、次の意見を付した。

「これからの財政運営は将来の財政負担等を考慮し、引き続き財源の安定的確保を図ることが肝要である。さらに各種施策の優先順位について適切な判断と選択をすることにも財源の重点的・効率的配分による自治体経営に努め、市民福祉の増進と市政の発展に寄与されるよう要望する。」

市民協働センター条例を可決

9月定例会に市長から「三鷹市市民協働センター条例」の提案があり、厚生委員会に付託。審査のうえ、25日の本会議で満場一致により可決された。

市議会では、本年の6月定例会で、東京都の旧三鷹労政事務所及び旧三鷹労政会館を、市が都から「負担付きの贈与を受けることについて」を議決した。

これにより市では、この施設を都から一部の有償譲渡とともに負担付きの贈与を受けた。そして、これを活用し、市民活動の総合的な支援と市民との協働によるまちづくりの推進の拠点施設等として、「三鷹市市民協働センター」を設置するものである。

このセンターの事業内容は、①市民と市との協働の推進、②市民活動を支援するための情報提供、相談及び助言、③まちづくりに関する市民参加の機会の提供、④勤労者等の文化教養の向上及び福祉の増進並びに交流の場の提供、⑤高齢者に対する就業機会の創出及び社会参加の支援に関する業務である。

この施設は、1階が市民協働推進コーナー、高齢者就業機会創出支援事業事務室、市民協働センター



市民協働センターとして整備、活用される旧東京都三鷹労政事務所・労政会館（改修工事前）